

関係機関の問合せ先（平塚市、大磯町、二宮町）

※ お問い合わせの際は、住宅宿泊事業法（民泊）の届出を予定している旨をお伝えください。

関係法令等	地域	所管部署	電話番号	住所
消防法	平塚市	消防本部予防課	0463-21-3240	平塚市浅間町9番1号 本館3階
	大磯町	消防本部消防総務課 予防係	0463-61-0911	大磯町大磯1075
	二宮町	消防本部消防課予防班	0463-72-0015	二宮町中里711-1
①市町村の長の 証明書 【破産手続開始の 決定を受けて 復権を得ない者に 該当しない旨の 証明】 ②都市計画法 【制限区域、 用途地域の確認】 ③廃棄物の処理及び 清掃に関する法律 【事業系ごみ処理】	平塚市	平塚市役所 ①市民課 証明担当 ②まちづくり政策課 ③環境政策課	0463-23-1111（代） ②0463-21-8781（直） ③0463-21-9762（直）	平塚市浅間町9番1号 ①本館1階 109番窓口 ②本館6階 ③本館5階
	大磯町	①大磯町役場 町民福祉部 町民課 戸籍係 ②大磯町役場 都市計画課 都市計画係 ③大磯町美化センター	①② 0463-61-4100（代） ③0463-72-4438	①② 大磯町東小磯183 ③大磯町虫窪66
	二宮町	二宮町役場 ①戸籍税務課 戸籍住民班 ②都市整備課 計画指導班 ③生活環境課 生活環境班	①0463-71-3318（直） ②0463-71-5956（直） ③0463-71-5879（直）	二宮町二宮961
建築基準法 【用途変更、 建築協定の有無】	平塚市	建築指導課	0463-23-1111（代）	平塚市浅間町9番1号 本館6階
	大磯町 二宮町	平塚土木事務所計画建築部 建築指導課	0463-22-2711（代）	平塚市西八幡1-3-1

○その他の相談窓口（民泊制度ポータルサイト、観光庁ホームページから抜粋）

内容	相談窓口	電話番号	備考
住宅宿泊事業 全般	民泊制度コールセンター	0570-041-389	受付時間：平日9時00分～18時00分
住宅宿泊管理業の 申請について	関東地方整備局 建政部 建設産業第二課	048-601-3151	さいたま市中央区新都心 2-1
住宅宿泊事業、 住宅宿泊仲介業の 申請について	観光庁 観光産業課 民泊業務適正化指導室	03-5253-8330	東京都千代田区霞が関 2-1-2

届出先・事前相談窓口

神奈川県平塚保健福祉事務所 生活衛生部 環境衛生課 住宅宿泊事業法担当
〒254-0051 平塚市豊原町6-2-1
電話 0463-32-0130（代） FAX 0463-35-4025